

公害防止協定に基づく監視測定結果報告書
(令和4年度分)

知多南部広域環境組合

1. 排ガス

測定頻度：年12回、測定場所：集じん設備入口点検口及び煙突点検口（窒素酸化物は煙突点検口）（各炉）

1号炉

測定日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	遵守値
ばいじん (g/m ³)	-	0.003	0.010	0.003	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.01g/m ³ N以下
硫黄酸化物 (ppm)	-	19	8.2	4.7	-	3.7	0.6未満	2.2	0.7未満	5.9	-	3.6	30ppm以下
窒素酸化物 (ppm)	-	23	26	34	-	15	17	27	18	22	-	38	50ppm以下
塩化水素 (ppm)	-	10	2.0	0.6未満	-	2.3	0.8	1.1	0.4	5.1	-	1.7	30ppm以下
水銀 (μg/m ³)	-	0.3	0.2	0.2	-	0.4	0.4	0.2	0.5	0.2	-	0.2	30μg/m ³ N以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0.05ng-TEQ/m ³ N以下

※ 4月、8月、2月は、測定予定日に運転停止中のため測定なし。

※ ダイオキシン類は年1回。毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0（ゼロ）として算出した値である。

2号炉

測定日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	遵守値
ばいじん (g/m ³)	0.007	0.010	-	-	0.005	0.004	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.01g/m ³ N以下
硫黄酸化物 (ppm)	7.8	1.0未満	-	-	6.3	2.7	0.8	2.7	0.7未満	3.3	1.3	1.3	30ppm以下
窒素酸化物 (ppm)	37	19	-	-	14	22	12	23	21	17	20	14	50ppm以下
塩化水素 (ppm)	6.7	1.1	-	-	5.4	8.6	0.7	0.6	1.0	1.8	1.7	0.4	30ppm以下
水銀 (μg/m ³)	1.3	0.1	-	-	0.2	0.0	0.6	0.2	0.1	1.0	0.7	3.0	30μg/m ³ N以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00048	-	-	-	0.05ng-TEQ/m ³ N以下

※ 6月と7月は、測定予定日に運転停止中のため測定なし。

※ ダイオキシン類は年1回。

2. 焼却主灰

測定頻度：年12回、測定場所：主灰コンベヤ出口付近

単位：mg/L (pH除く)

2炉混合

測定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	遵守値
アルキル水銀化合物	検出せず	検出されないこと											
水銀又はその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0034	0.0005未満	0.005mg/L以下						
カドミウム又はその化合物	0.005未満	0.006	0.005未満	0.009mg/L以下									
鉛又はその化合物	0.02未満	0.3mg/L以下											
六価クロム化合物	0.04未満	0.5mg/L以下											
ひ素又はその化合物	0.01未満	0.3mg/L以下											
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.0005未満	0.003mg/L以下											
セレン又はその化合物	0.01未満	0.3mg/L以下											
1, 4-ジオキサン	0.05未満	0.5mg/L以下											
pH	12.7	12.6	12.6	12.7	12.6	12.7	12.7	12.7	12.4	12.9	12.4	12.7	著しく高くない事又は著しく低くないこと

1号炉のみ 1号炉のみ 2号炉のみ

ダイオキシン類

測定頻度：年1回、測定場所：主灰コンベヤ出口付近

単位：ng-TEQ/g 2炉混合

測定日	測定値	遵守値
9月29日	0	3ng-TEQ/g以下

※ 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0（ゼロ）として算出した値である。

熱灼減量

測定頻度：年12回、測定場所：灰押出装入口付近又は、主灰コンベヤ出口付近（各炉）

単位：%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	遵守値
1号炉	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	-	0.1未満	5%以下						
2号炉	0.1未満	0.1未満	-	-	0.1未満								

※ 1号炉の4月と8月は、測定予定日に運転停止中のため測定なし。

※ 2号炉の6月と7月は、測定予定日に運転停止中のため測定なし。

3. 飛灰又は飛灰処理物

測定頻度：年1回、測定場所：処理物搬送コンベヤ出口付近

測定日 9月29日

単位：mg/L（ダイオキシン類、pH除く）

2炉混合

測定項目	測定値	遵守値
アルキル水銀化合物	検出せず	検出されないこと
水銀又はその化合物	0.0005	0.005mg/L以下
カドミウム又はその化合物	0.005未満	0.09mg/L以下
鉛又はその化合物	0.02未満	0.3mg/L以下
六価クロム化合物	0.04未満	0.5mg/L以下
ひ素又はその化合物	0.01未満	0.3mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.0005未満	0.003mg/L以下
セレン又はその化合物	0.01	0.3mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05未満	0.5mg/L以下
ダイオキシン類（ng-TEQ/g）	0.44	3ng-TEQ/g以下
pH	12.3	著しく高くない事又は著しく低くないこと

※ ダイオキシン類は10/26採取。

4. 不燃残渣

測定頻度：年1回、測定場所：不燃残渣搬送コンベヤ出口付近

測定日 9月29日

単位：mg/L

2炉混合

測定項目	測定値	遵守値
アルキル水銀化合物	検出せず	検出されないこと
水銀又はその化合物	0.0005未満	0.005mg/L以下
カドミウム又はその化合物	0.005未満	0.09mg/L以下
鉛又はその化合物	0.02未満	0.3mg/L以下
六価クロム化合物	0.04未満	0.5mg/L以下
ひ素又はその化合物	0.01未満	0.3mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.0005未満	0.003mg/L以下
セレン又はその化合物	0.01未満	0.3mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05未満	0.5mg/L以下

5. 放流水の水質

測定頻度：年1回、測定場所：2地点（排出口付近）

測定日 9月15日

単位：mg/L（ダイオキシン類除く）

測定項目	測定値	遵守値
カドミウム及びその化合物	0.005未満	(カドミウム) 0.03mg/L以下
シアン化合物	0.1未満	(シアン) 1mg/L以下
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチジメトン及びEPNに限る。）	0.1未満	1mg/L以下
鉛及びその化合物	0.02未満	(鉛) 0.1mg/L以下
六価クロム化合物	0.04未満	(六価クロム) 0.5mg/L以下
砒素及びその化合物	0.01未満	(砒素) 0.1mg/L以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005未満	(水銀) 0.005mg/L以下
アルキル水銀化合物	検出せず	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.0005未満	0.003mg/L以下
トリクロロエチレン	0.002未満	0.1mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.1mg/L以下
ジクロロメタン	0.02未満	0.2mg/L以下
四塩化炭素	0.002未満	0.02mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004未満	0.04mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1未満	1mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04未満	0.4mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.001未満	3mg/L以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006未満	0.06mg/L以下
1, 3-ジクロロプロパン	0.002未満	0.02mg/L以下
チウラム	0.006未満	0.06mg/L以下
シマジン	0.003未満	0.03mg/L以下
チオベンカルブ	0.02未満	0.2mg/L以下
ベンゼン	0.01未満	0.1mg/L以下
セレン及びその化合物	0.01未満	(セレン) 0.1mg/L以下
ほう素及びその化合物	0.5未満	(ほう素) 230mg/L以下
ふっ素及びその化合物	0.1未満	(ふっ素) 15mg/L以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2.9	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg/L
1, 4-ジオキサソ	0.05未満	0.5mg/L以下
ダイオキシン類（pg-TEQ/L）	0 ※	10pg-TEQ/L以下

※ ダイオキシン類の毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0（ゼロ）として算出した値である。

6. 騒音

測定頻度：年2回、測定場所：2地点（別紙のとおり）

測定日 9月16日

単位：dB

測定地点	朝	昼間	夕	夜間	遵守値	
					朝、昼間、夕	夜間
1	55	53	55	54	65dB以下	60dB以下
2	51	49	65	52		

測定日 3月9日

単位：dB

測定地点	朝	昼間	夕	夜間	遵守値	
					朝、昼間、夕	夜間
1	58	55	56	56	65dB以下	60dB以下
2	52	50	50	50		

※ 特記事項：工場騒音ではない。

7. 振動

測定頻度：年2回、測定場所：2地点（別紙のとおり）

測定日 9月16日

単位：dB

測定地点	昼間	夜間	遵守値
1	40	37	65dB以下
2	41	29	

測定日 3月9日

単位：dB

測定地点	昼	夜間	遵守値
1	40	39	65dB以下
2	41	35	

8. 悪臭（臭気指数）

測定頻度：年1回、測定場所：1地点（敷地境界）

測定日 9月15日

測定地点	臭気指数	遵守値
3	10未満	15以下
4	14	